

地方税財源の充実強化による持続可能な財政運営実現 に向けた緊急アピール

長期的に厳しい財政状況が見込まれ、都市と地方との地域間格差の増大が顕著な社会情勢のなか、我々は行財政改革に積極的に取り組み、より効率的な行財政システムの構築を図るとともに、人口減少や高齢化の進行、安全・安心の確保、社会資本の整備等の様々な地域課題に対応するため懸命な努力を続けていく。

しかしながら、先の三位一体の改革では、国から地方へ約3兆円の税源移譲が実現したものの、一方で、地方の固有財源である地方交付税について、5兆円を超える大幅な削減が行われた。

その結果、税源が乏しく、地方交付税に依存せざるを得ない本県及び県内市町村は収支不足（資金不足）に陥り、財政的に大変な苦境に立たされている。

今後、第二次地方分権改革を進めるにあたっては、我々、地方自治体が持続可能な財政運営を行い、地域住民に対して果たすべき役割と責任に見合った財源を確保できるよう、次の事項の実現を強く求めるものである。

1 地方交付税の充実・強化について

地方交付税がこれ以上削減されれば、日本国民として最低限必要な住民サービス（ナショナルミニマム）ですら県内において保障できなくなると危惧しているところであり、その財源保障機能と財源調整機能を確保することはもとより、地域間格差の是正に関する取り組みを支援し地域社会の維持・活性化のために必要な経費をさらに基準財政需要額に上乗せするなど、地域の実情を踏まえ、地方交付税を増額し、充実・強化すること。

2 景気後退に伴う地方財政対策について

景気後退や今般の「生活対策」の実施によって生じる地方税や地方交付税の原資となる国税5税の減収については、地方交付税の補てん等をはじめとして的確な財政措置を講じること。特に、政策減税に伴う地方税の減収については、特例交付金により財源補てん措置を講じること。

また、今般の「生活対策」に盛り込まれた地方への1兆円については、必要な道路財源の総額にも配慮しつつ、「地方枠」3・4兆円とは別枠で継続的に確保し、地方の実情に即して活用できるものとすること。

3 道路財源の充実について

「道路」は地域の生活、社会・経済活動を支える基本的かつ重要な社会資本であり、特に、地方の将来のチャンスを保障するものとして、高速道路をはじめとする道路網の早期整備は不可欠である。

そのため、国が整備すべき、国土の骨格を形成する高規格幹線道路をはじめとする幹線道路網については、国が責任を持って道路整備の財源を確保すること。

そのうえで、地域のニーズに応じた道路整備を緊急かつ重点的に実施するため、地方道路整備臨時交付金制度及び地方道路整備臨時貸付金を、その趣旨が継続されるよう現在の制度に準じた制度として確保するなど、地方が、継続的に必要な道路整備・維持管理を進めるための財源確保の仕組みを構築するとともに、道路整備の遅れている地域への優先的な予算配分を行うこと。

さらに、新たな道路整備の中期計画等の策定にあたっては、地方の遅れている道路整備状況を踏まえるとともに、地域の行政を担っている地方自治体の意見等を十分反映すること。

平成20年11月25日

和歌山県自治体代表者会議

和歌山県地方分権推進連盟

| | | |
|-------------|----|------------------|
| 和歌山県 | 知事 | 仁坂 吉伸 |
| 和歌山県議会 | 議長 | 大沢 広太郎 |
| 和歌山県市長会 | 会長 | 真砂 充敏（田辺市長） |
| 和歌山県市議會議長会 | 会長 | 遠藤 富士雄（和歌山市議會議長） |
| 和歌山県町村会 | 会長 | 奥田 貢（北山村長） |
| 和歌山県町村議會議長会 | 会長 | 林 雅臣（日高川町議會議長） |